

令和 2 年 8 月 1 9 日

保護者 様

鹿児島市立錦江台小学校
校長 尾塚 浩明

校納金の徴収方法の変更に伴うお願い等について

盛夏の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝いたします。

さて、本校では、児童を介しての現金授受をできるだけ減らし、また業務の効率化等を図るために、9月から全児童「ゆうちょ銀行」にて、校納金を納付していただきます。

つきましては、下記をご一読いただき、振込指定日には、必ず当月分までの納付が完了するよう計画的に準備方お願い申し上げます。

記

<ゆうちょ銀行振替の概要>

(振替日) 毎月 5日 ・ 再振替 15日 (土日祝日は翌営業日)

(振替手数料) 振替1件につき 10円

1 変更点

① 校納金(学級費等)を原則として一括振替に変更します。

→ 9月分の校納金から給食費、PTA会費に加えて、これまで担任が集金していた学年費、教材費等も合算して振替させていただきます。

② 同一学年の全員から同額を振替ます。

→ 行事不参加や教材の不使用等に伴う金額変更は、年度末(予定)差額精算の上返金します。

③ 2回目の振替日までに収納できなかった場合

→ 担任と事務担当者が確認の上、「未納通知文書」を対象児童便にて配付します。

④ その他

→ 指定口座の変更時(事務処理が完了するまでの期間)や、一部の校納金については、現金での納付をお願いすることもありますので、ご理解ください。

2 ゆうちょ銀行からの振替が出来なかった場合の対処について

残高不足で振替できなかった場合は、翌月に当月分と未納分を合算した金額を入金していただくと、過ぎた月の校納金も振替可能です。必ず完納となるよう事前に残高の確認をお願いします

滞納された場合は、学級担任や学校職員、PTA役員等による電話連絡や家庭訪問の上、未納金を徴収させていただきますことでもあります。

3 その他

各学年の振替金額等については、8月21日の出校日にお知らせの文書を配布します。

(連絡先)
錦江台小学校
TEL 099-261-3151
担当 餅原・野村